

- 共同石炭株式会社横島炭坑労働争議
- 一、名 稱 共同石炭株式会社横島炭坑
 - 二、所 在 地 福岡縣田川郡後藤寺町川宮
 - 三、事業の種類 石炭鑛業
 - 四、資 本 金 百五十萬圓
 - 五、代 表 者 社長 松 本 清 次
 - 六、従 業 員 數 三百八十七名
 - 七、争議参加人員 採炭夫 九名（日石組合員）
 - 八、關係労働組合 全總日本石炭坑夫組合
 - 九、同發生年月日 昭和十一年六月一日
 - 十、同解決年月日 同 年六月五日
 - 十一、發 生 原 因

本年四月の争議解決以來強硬派たる組頭川野時雄は兄弟二名

と共に日本石炭坑夫組合の指令により組合員獲得に奔走し居りたる爲會社側より忌避され且つ現場係員との感情も悪化せる折柄偶々作業上の事より會社側に對し不遜の言動ありたるを以て六月一日前記三名解雇されたるに因る

十二、要求事項

- 1、前争議解決條件を嚴守せられたし
- 2、採炭賃金は毎月支拂れたし但し二日間歇とす
- 3、現在の切符を各々三拾錢値上せられたし
- 4、現在の構内常日役賃金三拾錢を値上せられたし
- 5、朝日町と高見町の中間に會社直營の機配給所を設置せられたし
- 6、鍛冶屋を坑口敷窓の側所に移轉せられたし
- 7、公死傷の保険金は書類具備せるものは申立により會社に就